

第3回 千葉県病院局医療安全監査委員会 会議議事録

1 日時・開催方法

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、千葉県病院局医療安全監査委員会設置要綱に基づき、病院局長が判断し、書面開催とした。

2 意見集約期間

令和3年3月1日（月）～3月24日（水）

3 出席者

医療安全監査委員会：長尾会長、五十嵐委員、大久保委員、川村委員、隈本委員、真田委員、豊田委員（会長を除き、五十音順）

4 概 要

○医療安全監査委員より書面にて、令和元年度医療安全監査後の改善報告に関する意見を集約した。

《主な意見》

千葉県救急医療センター医療安全改善報告について

- ・指摘を行った事項について改善の努力が見られた。
- ・部署別患者確認手順遵守調査（他者評価）など、次の段階に入りたい。
- ・インシデント報告件数が増加していることは評価できる。また、医師、看護師以外の目標報告割合を20%とすると良い。
- ・IC（インフォームドコンセント）関連について、難航しているようだが、早急に整備を求めたい。

千葉県精神科医療センター医療安全改善報告について

- ・医師、他職種からのインシデントレポート数の増加は、指摘事項への取組みの成果であると思われる。
- ・IC文書の整備等、ICの保障については早期に改善に向けて引き続き積極的に取り組んで欲しい。
- ・医療安全研修について、職員一人当たりの平均参加数を2回以上とする必要がある。eラーニングを取り入れるのであれば100%の参加率を目指していただきたい。
- ・薬剤師に関する改善状況は、新型コロナウイルス感染症の影響によるものが大きいため、これを改善したとは言い難い。抜本的解決をお願いしたい。

千葉県こども病院医療安全改善報告について

- ・指摘項目に誠実に対応されており、病院の姿勢を高く評価したい。
- ・医師のインシデント報告件数報告件数の増加は取組みの成果と言える。さらに、医師、看護師以外のインシデント報告割合を 20%以上とする、という目標を立てるとよい。
- ・患者・家族の相談窓口を整備したことにより相談件数が増えたことは評価できる。風通しの良いところから医療者の気づかない問題が見えてくると思われる。
- ・事故当事者の支援体制について、医療安全管理者と適切な連携ができる医療対話推進の体制整備を目指していただきたい。

以上